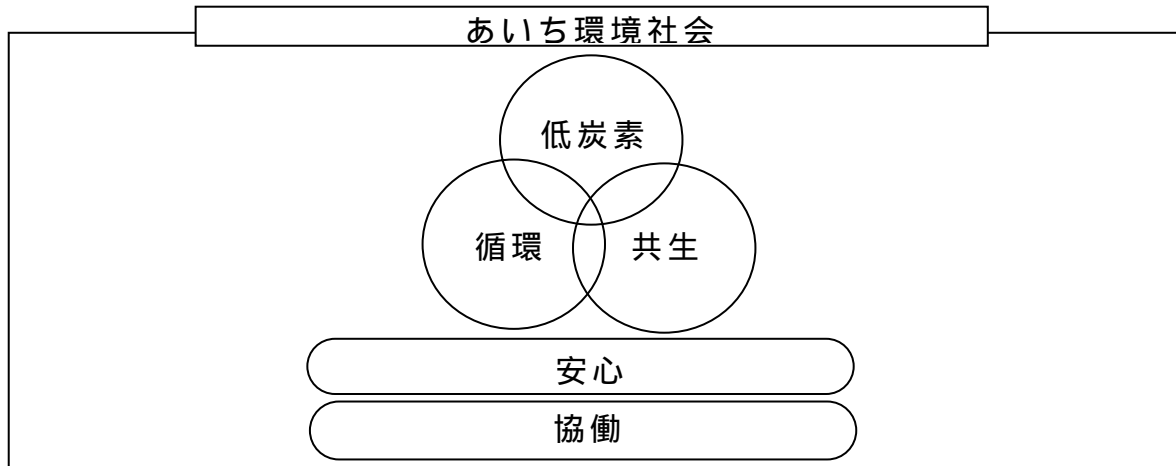


1 計画の目標について

(1)前回の部会で提示した内容

- 【低炭素】：気候に悪影響を及ぼさない水準に温室効果ガスを削減、安定化させる社会
- 【循環】：物質が循環的に利用されるなど環境負荷の小さな社会
- 【共生】：多様な生態系が健全に維持され人と自然との豊かなふれあいが確保された自然と共生する社会
- 【安心】：大気、水、土地、生物の恩恵にあずかる県民が安心して生活のできる社会
- 【協働】：地球的視野で環境を考え、県民、民間団体、事業者、行政が協働する社会



「安心」、「協働」については、持続可能な社会の基盤となる地域の取組であるとした。

(2)部会での主な意見

- 「低炭素」という言葉は新しいが、県民に理解されにくい。
 - 「低炭素」は「循環」の中だが、言葉を表に出し、認知させることには意味がある。
 - 「安心」は横断的な取組ではない。「低炭素」、「循環」、「共生」が実現されて「安心」につながるという視点が表されていない。
 - 「安全」も加えるべき。
 - 「安全」は物理的なもの、「安心」は主観が入るものであり、分けて考えるべき。
 - 「協働」の定義に、地域で行動するという視点を加えるべき。
- 愛知らしさが無いとの意見もあったが、愛知らしさは目標でなく、施策の考え方に示すべきと集約された。

(3)意見を踏まえた修正案の考え方

地球温暖化対策が喫緊の課題であるという認識から、温暖化に係る目標を掲げる。なお、「低炭素」の表現は広く認知されていないことから「脱温暖化」に改める。言葉の定義について、前計画で「循環」に含まれていた水循環を施策の共通性の多い「共生」に移す。また「循環」は物質循環に係る狭義のものとし、「資源循環」に改める。(政策指針、知事マニフェストの「循環型社会」は広義のものとし区分する。)

「安心」については、主観的な「安心」に加え、物理的・客観的な「安全」も加え、「安全・安心」に改める。

「協働」は、環境保全に向け、地域において、あらゆる主体の参加と行動が必要であり、かつ連携、協力した取組が重要であることから、「参加・協働」に改める。

「参加・協働」を「脱温暖化」、「資源循環」、「共生」、「安全・安心」を支える基礎と位置づける。

(4)修正案

(下線は現在の計画からの修正点)

【脱温暖化社会】

環境保全と社会経済の持続的な発展の両立が必要との認識のもとに、資源やエネルギーの消費を抑制し、温室効果ガスの排出量を削減・安定化させることにより、温暖化の危機から脱却した社会を築きます。

【資源循環社会】

自然界における資源が有限であるとの認識のもとに、社会経済活動に伴う環境への負荷をできるだけ少なくするために、資源やエネルギーの消費を抑制するとともに、再利用したり、効率的に使うことを基本とする社会経済の仕組みが確立した社会を築きます。

【共生社会】

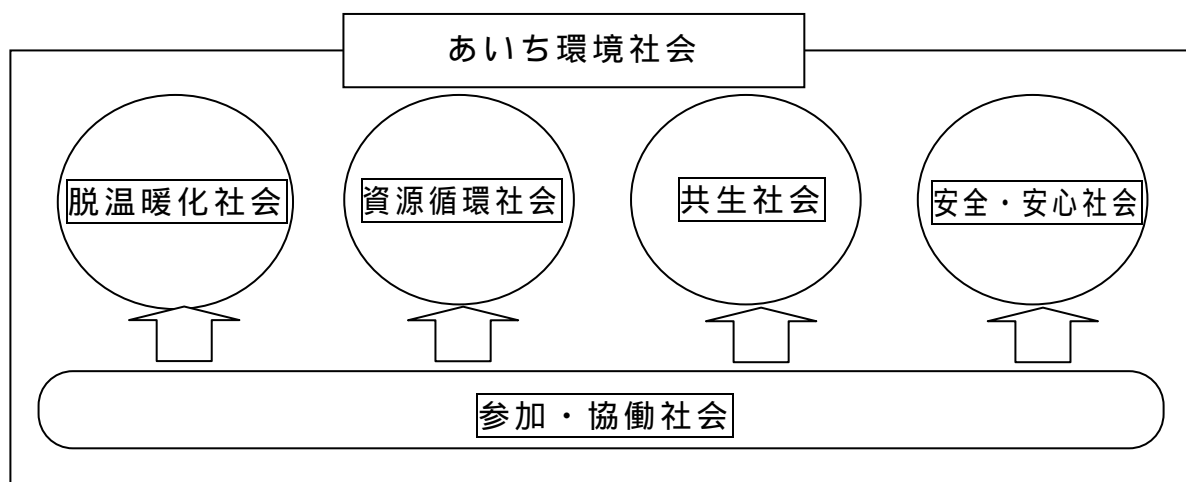
自然生態系の一員としての認識のもとに、貴重な自然を保護し、身近な自然の保全・創造や健全な水循環の再生を図ることにより、自然生態系が健全に保持され、多様な生物との豊かなふれあいや人と水との豊かなかかわりを実感できる自然と調和した社会を築きます。

【安全・安心社会】

健康と生命が常に最優先されるべきとの認識のもとに、環境基準の達成・維持を図るなど環境を構成する大気、水、土地、生物を健全な状態に維持することにより、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図り、すべての県民が安全でかつ安心して生活のできる社会を築きます。

【参加・協働社会】

すべての人々が自然生態系・地球環境における人間の関わりについて理解を深め、それぞれの立場に応じた公平な役割分担のもとに参加し、環境配慮の視点から主体的に行動するとともに、県民、民間団体、事業者、行政がそれぞれ連携、協力を図り、地域の環境の保全を進めていく社会を築きます。



私たちが計画で掲げた「あいち環境社会」は、脱温暖化、資源循環、共生、安全・安心のキーワードで表される社会をとおして実現されるものです。そのためには環境に関するすべての人々、すべての団体とのパートナーシップのもとに、計画に掲げた取組を着実に推進することが不可欠です。参加・協働社会づくりはそれを支える基礎となるものであり、今日の環境施策に共通した基盤に位置づけられるものです。

2 施策展開の方向（1 基本的考え方）について

(1) 前回の部会で提示した内容

1 基本的な考え方

計画の目標で示した「低炭素」、「循環」、「共生」、「安心」、「協働」で表される社会の実現に向け、以下の政策展開の方向についての基本的考え方をもとに、具体的な政策の展開を図る。

(1) 持続可能な社会を創るライフスタイルの普及、浸透

大都市に近接する自然、幅広い産業集積、空港、広域的道路ネットワーク等の社会基盤、地域に残るコミュニティなどの愛知の特性を活かしながら、持続可能な生活様式を普及、浸透させる。

(2) 環境と経済の好循環の促進

環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような環境と経済の関係を生み出していく。

(3) 愛知万博の成果の普及・定着

愛知万博で得られた環境に関する様々な成果を今後の具体的施策に活かすとともに、県内各地に普及、定着させていく。

(4) 県民、民間団体、事業者等の自主的取組と協働の促進

各主体の役割を明確化するとともに、自主的にかつ協働した環境保全活動を促進する。

(5) 国や隣接県との連携と国際環境協力の推進

国や隣接県との連携を進める。また、本県が有する経験や技術力を活かした国際環境協力を進めていく。

(2) 部会での主な意見

「計画の目標」と「施策展開の方向(1 基本的考え方)」と「施策展開の方向(2 施策の内容)」の関係が分かりにくい。(目標や考え方と同じ施策内容があり、統一性がない。(温暖化、循環、国際環境協力)

愛知らしさを出すという姿勢を鮮明にすべき。

世界最先端の工業生産と中山間地域、閉鎖性水域、農業が共存しているという地域特性をアピールすべき。

愛知万博の記載はバランスを欠く。愛知万博の記載は前書きに書く程度の内容。

(3) 意見を踏まえた修正案の考え方

総合的施策の立案、推進を図るうえでの基本的考え方を示す項目として再整理する。施策内容との混乱が生じないような表現に改める。

具体的には、以下の3つの項目とする。

(1) 愛知の地域特性を反映する

・ 前回提示した(1)、(3)をもとに、考え方を整理。

(2) 環境問題への対応を愛知の活性化につなげていく

・ 前回提示した(2)をもとに、考え方を整理。

(3) 県民、民間団体、事業者等との協働と自主的取組を促進する

・ 前回提示した(4)、(5)をもとに、考え方を整理。

(4)修正案

1 基本的考え方

本県ではこれまで、各種の規制や指導等を通じて、個別の公害問題の是正解決を図ってきましたが、依然として第2章の2.で掲げた課題が残っています。そのため、県民の生命と健康を守るという環境政策の基本を踏まえた施策の立案とその着実な推進を図っていきます。

また、地球環境問題などについては、その原因が日常の社会経済活動と深い関わりを持ち、その解決には社会経済システムの変革が求められることから、以下の考え方をもとに、総合的な施策の立案・推進を図っていきます。

(1) 愛知の地域特性を反映する

本県は、自動車を中心としたモノづくり産業の世界的な集積地であると同時に、全国有数の産出額を誇る農林水産業、人口集積を背景にした商業など、バランスの取れた産業構造を有しています。その一方で、大都市に近接して豊かな自然環境にも恵まれています。また、堅実、儉約を大切にす県民性を有するとともに、人々がふれあうコミュニティも数多く存在しています。

2005年に開催された愛知万博は、自然の叡智をテーマとし、県民、民間団体、事業者、行政の参加、協働による取組のモデルケースとなるなど、この地域の環境意識を高めるといふ多く成果を残しました。現在、環境に関心を持つ団体や新しい環境技術の開発に力を入れる企業が増えるなど環境の取組が県内に広がっています。

このため、今後の環境施策は、モノづくり産業が有する技術を活かした取組や、都市と自然環境の近接を活かした取組、愛知万博の成果を継承・発展させる取組など、愛知の地域特性を活かしながら、立案、推進していくことが必要です。

(2) 環境問題への対応を愛知の活性化につなげていく

かつては、開発や工業振興といった経済活動と環境保全は対立するものと捉えられていました。しかし、環境問題が地球規模に広がる中で、地球温暖化が人間の安全保障の問題と認識されるようになるなど、今日では環境を維持・再生しなければ、経済社会システム自体が存続できないことが明らかになりました。そのため、環境保全上の支障を生じさせないように経済や社会の発展を図ることが不可欠となっています。

また、地域で行われるリサイクル活動や植樹などの様々な環境保全活動は、人と人とのコミュニケーションを促進するなど、地域コミュニティの活性化にもつながります。

このため、産業振興や地域振興など行政の様々な分野との連携を図り、環境問題への対応を愛知の活性化につなげていくような施策を立案、推進していくことが必要です。

(3) 県民、民間団体、事業者等との協働と自主的取組を促進する

恵み豊かな環境は、我々の生存を支える共通の財産です。このため、県民、事業者、行政等が各々の立場で身近な地域はもとより地球を視野に入れた環境の大切さを考え、理解を深めるとともに、日常生活や事業活動において環境への配慮行動や環境保全等の取組を実践することが不可欠です。

こうしたことから、県民、民間団体、事業者などのあらゆる主体に参加を促すとともに、協力して行動できる施策を立案、推進していくことが必要です。また、一歩進んで、自主的な環境配慮行動を誘導するような支援施策も必要です。さらに、本県が有する公害対策の経験や優れた環境技術を、国際協力に活かす施策も求められています。

2 施策展開の方向（2 施策の内容）について

(1)前回の部会で提示した内容

< 施策体系 >

- 第 1 脱温暖化社会の構築
- 第 2 循環型社会の形成
- 第 3 環境に配慮した機能的な街づくりの推進
- 第 4 健全な水循環の再生
- 第 5 生物多様性の保全
- 第 6 環境に関する安心・安全の確保
- 第 7 環境にやさしい人づくり
- 第 8 環境の価値を評価、反映する経済活動の促進
- 第 9 国際環境協力の推進

(2)部会での主な意見

計画の目標と施策体系の考え方がわかりにくいので柱立ての基準を示してほしい。「脱温暖化社会の構築」、「循環型社会の形成」は、施策の柱として表現が大きすぎる。施策の柱に街づくりが入る一方、農山村の問題が入らなかったのは残念。

街づくりは、脱温暖化、水循環など様々な項目に関わりがあり、位置づけの再考が必要。

新たに重点化して取り組む施策を分かりやすく示すべき。

(3)意見を踏まえた修正案の考え方

施策の柱立てについて、以下の観点から抜本的に見直し。

- ・計画の目標に掲げる5つの姿の社会(脱温暖化、資源循環、共生、安全・安心、参加・協働)と施策の体系を1対1の関係にして、分かりやすくする。
- ・施策の柱は5つの姿の社会に向けた「愛知づくり」と表現を統一する。
- ・同一施策の重複した記述を極力少なくするとともに、簡易な表現に止める。
- ・新たに実施する施策(連携して取り組む施策、重点的に取り組む施策)については、別項目を設け、提示し、詳細な記述をする。

この項目については、新しい政策の指針の年次計画、知事マニフェストの工程計画との整合を図りながら、20年度予算で頭出しができるよう、予算編成時に重点的な検討(政策テーマ枠の活用など)を行う。

(4)修正案

< 施策体系 >

第 1 温室効果ガスの排出抑制、安定化させる愛知づくり（脱温暖化）

- 1 環境にやさしい生活・事業活動の定着
- 2 化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進
- 3 環境負荷の少ないまちづくりの推進
- 4 二酸化炭素吸収源対策としての森林の整備・保全
- 5 フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止

第 2 資源の循環による環境負荷の小さな愛知づくり（資源循環）

- 1 あらゆる場面での 3 R の促進
- 2 モノづくりを活かした循環ビジネスの創出
- 3 循環型の地域づくりの推進
- 4 廃棄物の適正処理、監視指導の徹底
- 5 廃棄物処理施設の整備の促進

第 3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（共生）

- 1 自然環境の保全と生態系ネットワークの維持・形成
- 2 農業・農村、水産業の多面的機能の発揮促進
- 3 森林の多面的機能の発揮促進
- 4 健全な水循環の再生
- 5 水と緑の潤いのある都市空間の創造

第 4 公害のない安全で安心できる愛知づくり（安全・安心）

- 1 健康で安全な暮らしができる大気環境の確保
- 2 快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保
- 3 化学物質による環境影響の低減対策の推進
- 4 災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり
- 5 着実な未然防止対策と基盤事業の実施

第 5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり（参加・協働）

- 1 国際的な環境協力の推進
- 2 環境をテーマにした国際会議等の誘致
- 3 環境を考え、行動する人材の育成
- 4 自発的な環境配慮活動の促進
- 5 隣接県と連携した広域環境対策の推進

< 連携プログラム、重点プロジェクトの設定 >

以下の考え方に基づく「連携プログラム」、「重点プロジェクト」を設定し、総合的・計画的に施策を推進。

連携プログラム

- ・ 基本計画がめざす 5 つの社会づくりに向けて、従来の環境行政の分野のみならず、環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野の施策との連携により、全庁的に取り組む施策のパッケージ。

重点プロジェクト

- ・ 環境保全上の課題の解決に向けた取組や、基本計画がめざす 5 つの社会づくりに向けた先導的な取組など、重点的に取り組む施策。

